

## 平成28年度 第4回寄居町地域公共交通活性化協議会

### <会議資料>

資 料	寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿	1
報告事項	(1) 平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について	2
	(2) デマンド型乗合タクシーの運行状況等について	4
議案第1号	地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)の自己評価について	6
議案第2号	平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について	8
議案第3号	寄居町地域公共交通網形成計画策定について	別冊

## 寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分		氏 名	団体名等
1号委員	一般乗用旅客自動車 運送事業者	本間 政道	有限会社本間タクシー代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	野崎 武志	寄居タクシー有限会社代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	松本 久美子	株式会社桜交通代表取締役
	一般乗用旅客自動車 運送事業者	福島 博幸	大信観光花園有限会社取締役
	一般貸切旅客自動車 運送事業者	家内 知宣	武蔵観光株式会社総務部長
2号委員	一般乗用旅客自動車運送 事業者が組織する団体の 代表者	高原 昭	埼玉県乗用自動車協会専務理事
3号委員	町民代表	清水 克樹	寄居町連合区長会副会長
	町民代表	池田 和男	寄居町民生委員・児童委員協議会長
	町民代表	鳥塚 幹夫	寄居町身体障害者福祉会長
4号委員	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	古屋 仁	埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官
5号委員	寄居町副町長	井部 徹	寄居町副町長
6号委員	熊谷県土整備事務所	南 亨	熊谷県土整備事務所管理担当課長
	寄居警察署	江原 弘満	寄居警察署交通課長
	学識経験者	久保田 尚	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	一般乗用旅客自動車 運送事業者の運転手代表	後藤 治彦	有限会社本間タクシー乗務員
	埼玉県企画財政部	能勢 一幸	埼玉県企画財政部交通政策課主幹
	東秩父村総務課	柴原 正	東秩父村総務課長
	寄居町総務課	関根 薫	寄居町総務課長
	寄居町商業観光振興企業誘致課	松村 義之	寄居町商工観光企業誘致課長

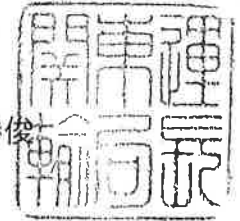
局長 (副局長)	事務局長 (副局長)	主幹	主査	主任	事務局内
井部	岡田		佐藤		

報告事項1

関東企第85号  
平成28年3月31日

寄居町地域公共交通活性化協議会  
会長 井部 徹 殿

関東運輸局長  
濱 勝俊



平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）の変更認定及び補助額の内定について

平成28年3月4日付で変更認定申請のあった地域内フィーダーシステム確保維持計画変更認定申請については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第18条により準用する第10条の規定により、平成28年3月25日付け 国総支第58号をもって国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、第18条及び第22条により準用する第10条の規定により下記のとおり補助額を内定したので、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、地域内フィーダーシステム確保維持計画に基づき事前算定された運行経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであり、実際の補助額については、平成28年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確定した予算の範囲内においてその額は確定することとなる。

記

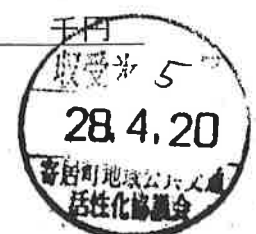
<補助内定額>

○地域内フィーダーシステム確保維持国庫補助金

(運行系統数)                      3系統                      (補助内定額)                      4,688 千円

○車両減価償却費等国庫補助金

(車両数)                                      両                                      (補助内定額)



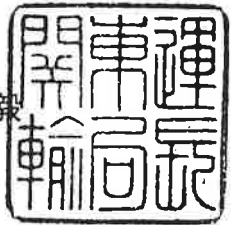


関交企第82号  
平成28年12月5日

協 議 会	会 長 (副 町 長)	会 長 (副 町 長)	主 幹	主 査	担 当	事 務 局 内

寄居町地域公共交通活性化協議会  
会長 井部 徹 殿

関東運輸局長  
持永 秀毅



平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー  
系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る生活交  
通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定及び補助  
額の内定について

平成28年6月28日付け 寄地公発第10号で認定申請のあった「平成29年度 地  
域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び  
車両減価償却費等国庫補助金）に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統  
確保維持計画）」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第18条に  
より準用する第10条の規定により、平成28年12月5日付け 国総支第47号をもって  
国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、  
第18条及び第22条により準用する第10条の規定により下記のとおり補助額を内定したの  
で、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、生活交通確保維持改善計画に基づき事前算定された運行  
経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであ  
り、実際の補助額については、平成29年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確  
定した予算の範囲内においてその額は確定することとなる。

記

<補助内定額>

○地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

(運行系統数) 3 系統 (補助内定額) 3,380 千円

○車両減価償却費等国庫補助金

(車両数) 両 (補助内定額)



# 寄居町デマンド型乗合タクシーの運行状況等

## 1 登録状況

平成28年11月末時点での登録者数は3,139人である。男女比は概ね2：1と女性が圧倒的に多く、年齢別では70歳代の登録が最も多く、60歳代以上では全体の約3/4を占めている。

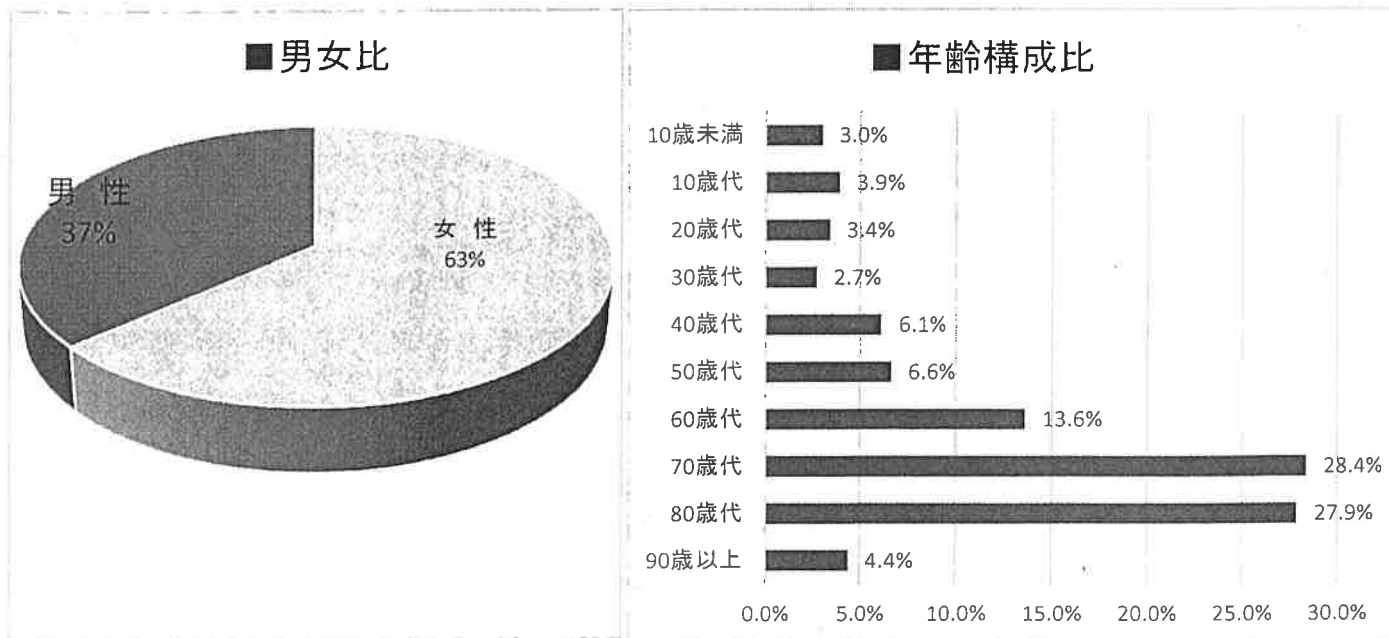
(第1回協議会報告の3月末時点登録者からは272人増(34人/月))

11月末時点登録者数： 3,139 人

### ■年齢別男女別登録者数

年齢	女性	男性	全体	構成比
10歳未満	47	47	94	3.0
10歳代	58	64	122	3.9
20歳代	61	47	108	3.4
30歳代	54	31	85	2.7
40歳代	91	101	192	6.1
50歳代	120	87	207	6.6
60歳代	253	174	427	13.6
70歳代	593	299	892	28.4
80歳代	620	255	875	27.9
90歳以上	95	42	137	4.4
合計	1,992	1,147	3,139	100.0

※ 人数は累計



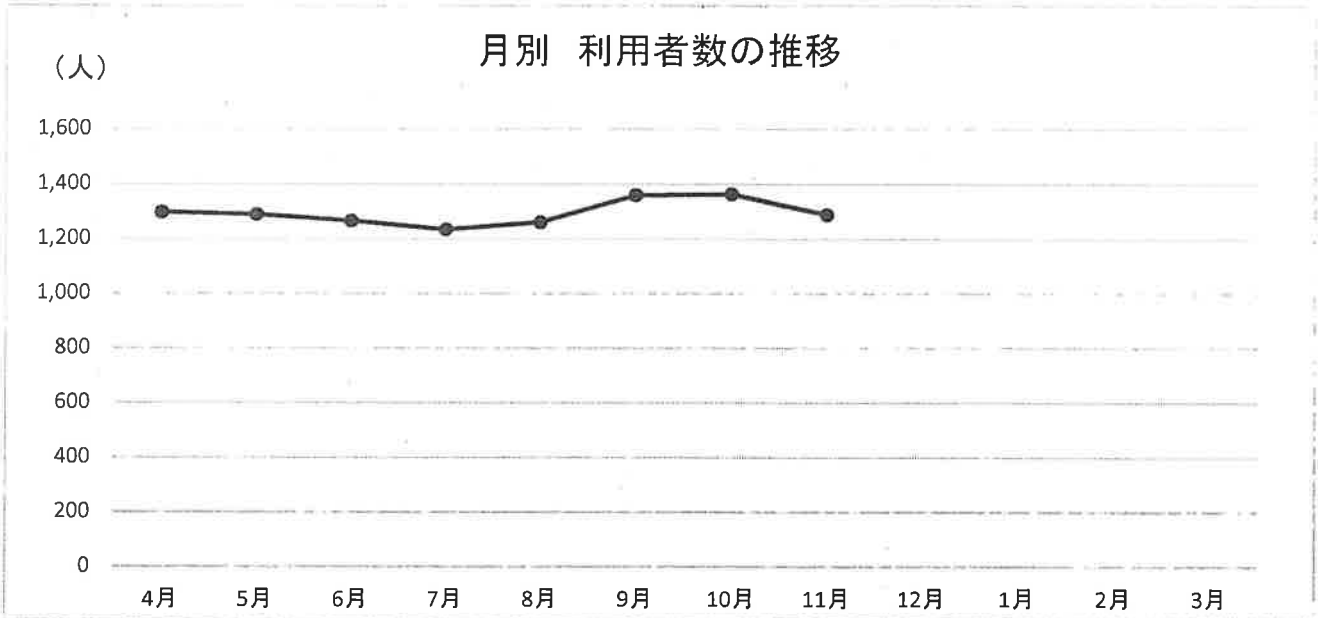
## 2 利用状況 : 平成28年4月～平成28年11月

### ■利用人数

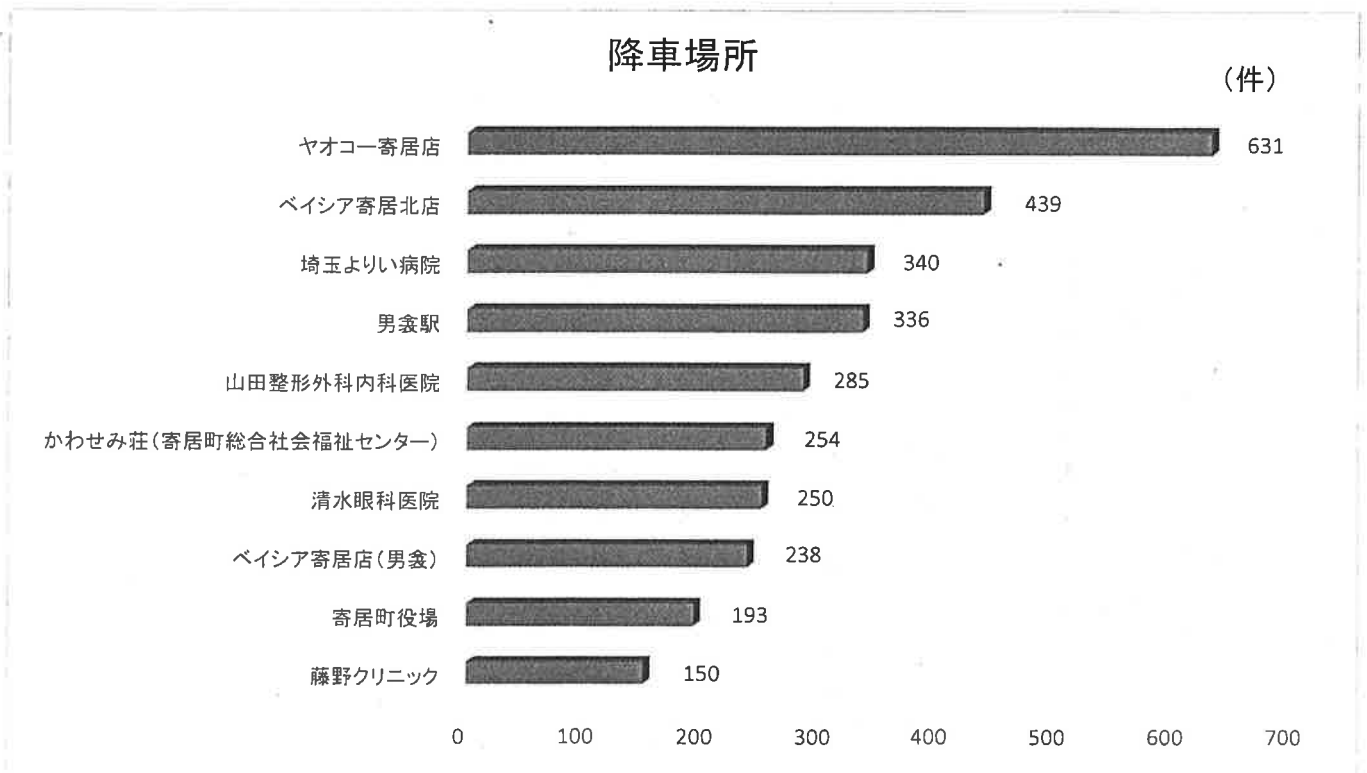
単位:人・%

利用年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1,298	1,290	1,267	1,235	1,262	1,360	1,364	1,289					10,365
1日当たり	43	42	42	40	41	45	44	43					43
乗合率	51.3	51.5	49.0	45.7	45.6	48.4	50.8	51.4					49.2
昨年度乗合率	42.2	39.1	42.9	45.0	45.8	46.6	47.9	49.0					44.8

※乗合率(利用者ベース) = 乗合時の利用者数 ÷ 総利用者数



### ■利用施設状況 (累計予約件数、上位10施設)



# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名: 寄居町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内ファイダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大信観光花園有限会社 有限会社本間タクシー 株式会社桜交通	・デマンド型の乗合タクシーを町内全域運行する。 ・事前予約に応じてドア・ツードア方式により運行する。	利用状況のデータを蓄積・分析するとともに利用率向上に向けた検討を行った。 HP等の情報の見直しや発信を積極的に行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	H28(27.10~28.9)事業 目標 ・利用者数 44人/日 ・収支率 27% 結果 ・利用者数 45人/日 ・収支率 23%	収支率が目標に及ばなかった。 福祉車両の導入、機器の入替により運行経費が増加したことが要因の一つと考える。 予約システムの調整や広報宣伝により乗合率を向上させ利用者数を増やしていく。 予約ができなかった対象者の集計情報を生かす。当日予約の希望が多い。利用時間の重複が問題と考える。 システム等再確認を行う。 新規登録者は増えているが利用に結びついていないケースがある。 利用しやすい環境づくりを目指す。

議案第1号

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名：	寄居町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内ファイダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	町内を面的にカバーするフルデマンド方式のタクシー運行により、交通不便地域居住者や高齢者等の日中の自立移動の手段が確保されていること。



平成29年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について

(1) 事業主体

○寄居町

(2) 運行主体

○一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得した者  
 ※ 町が入札により選定する。(平成29年2月予定)

(3) 運行方式・対象

○フルデマンド運行  
 路線、運行時刻を定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗り合いを行うよう予約により運行する。  
 ○主に高齢者の昼間時移動を支援する(通院、買い物等)。

(4) 運行日・運行車両

日数	平成29年度(平成28年度同様)			平成27年度
	359日	305日	359日	360日(うるう年)
運休	年末年始(12/29~1/3)	日曜日、 年末年始(12/29~1/3) 5月3日~5月5日	年末年始(12/29~1/3)	年末年始(12/29~1/3)
車両	セダン車両 (乗客定員4名)	セダン車両 (乗客定員4名)	福祉車両 (スロープ型) (乗客定員4名)	セダン車両 (乗客定員4名)
台数	1台	1台	1台	3台

○車両は一般乗合旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業とで併用できるものとする。

※一般乗合旅客自動車運送事業として使用する時間(午前8時00分の乗車に対応し、午後5時00分の降車に対応する時間までとする。)

※一般乗用旅客自動車運送事業として使用する時間(上記以外の時間とする)

※予備車両3台

(5) 利用時間

○8:00~17:00

午前8時00分の乗車から、最終降車を午後5時00分とする。

(6) 乗車料金

○一律定額 300円(未就学児の利用は、保護者1人の同乗につき1人を無料とする。)

(8) 運行区域

○寄居町全域を運行

(9) 乗降場

○共通乗降場(主な集客施設に設置:公共施設、病院、商業施設、駅等)

○自宅前あるいはその付近(利用登録者が乗降場として設定)

(10) 利用対象者

○全町民(一人で乗降が可能な方)

○利用者は事前の登録が必要

(11) 予約受付

○予約受付期間:利用日の1週間前から利用時間の1時間前まで

○予約受付時間:8:00~17:00(年末年始を除く)

